

(公社) 東京都柔道整復師会
第 56 回柔道大会 ・ 大会要項

(公社) 東京都柔道整復師会会長杯争奪戦 女子個人トーナメント試合

- 参加資格 ①東京都柔道整復師会会員、または支部、都内の柔道整復師養成学校、柔道整復師国家試験受験資格を取得できる都内大学・短大から推薦された女子であること。
②講道館段位を有する 18 才以上の者であること。
③高校生は参加できない。
- 試合方法 ①トーナメント戦とする。
②参加人数によっては、段別のトーナメント戦にする。
- 審判規定 ①国際柔道連盟試合審判規程、並びに本大会申し合わせ事項による。
②勝敗の決定基準は「一本」「技あり」「有効」「僅差」とし、得点差が無く、かつ「指導」差が 1 以内の場合は旗判定で勝敗を決する。
*「僅差」とは、「指導」差が 2 あった場合をいう。
③試合時間は 3 分間とする。
- ゼッケン ①ゼッケンは必要としない。
- 表彰 優勝、準優勝、第 3 位を表彰する。
- 集合 7 階大道場 午後 1 時 (進行状況による)

東京都知事杯争奪戦 男子個人トーナメント試合

- 参加資格 ①東京都柔道整復師会会員(賛助会員を含む)、または東京都柔道整復師会から推薦された者であること。
②講道館段位を有する者であること。
- 試合方法 トーナメント戦とする。
- 審判規定 ①国際柔道連盟試合審判規程、並びに本大会申し合わせ事項による。
②勝敗の決定基準は「一本」「技あり」「有効」「僅差」とし、得点差が無く、かつ「指導」差が 1 以内の場合は旗判定で勝敗を決する。
*「僅差」とは、「指導」差が 2 あった場合をいう。
③試合時間は 3 分間とする。
- ゼッケン ①ゼッケンは必要としない。
- 表彰 優勝、準優勝、第 3 位を表彰する。
- 集合 7 階大道場 午後 1 時 (進行状況による)

段別個人試合

- 参加資格 ①東京都柔道整復師会会員、または支部、都内の柔道整復師養成学校、柔道整復師国家試験受験資格を取得できる都内大学・短大から推薦された者であること。
②講道館段位の初段～四段までの者。
③団体戦出場者及び高校生は参加できない。
※都内柔整学校、および都内大学・短大からの推薦者は、各段 3 名までとする。
- 試合方法 段別個人試合とする。
- 審判規定 ①国際柔道連盟試合審判規程、並びに本大会申し合わせ事項による。
②勝敗の決定基準は「一本」「技あり」「有効」「僅差」とし、得点差が無く、かつ「指導」差が 1 以内の場合は「引き分け」とする。
*「僅差」とは、「指導」差が 2 あった場合をいう。
③試合時間は 3 分間とする。
- ゼッケン ①ゼッケンは必要としない。
- 集合 7 階大道場 午後 1 時 (進行状況による)
- その他 参加申し込みをしたが当日欠場する選手は、前日までに主催者まで申し出ること。
無断欠席者は、次回からの出場を認めない。